令和６年度　「さかいっ子未来塾」　事業実施要項

境町教育委員会生涯学習課

【放課後学びっ子クラブ】

１　目　的

（１）　児童生徒の学びの機会を広げるために、放課後に体系的・継続的な教育活動プログラムを企画・推進する。

（２）　内容に応じた多様な支援人材の発掘・依頼をし、ネットワーク化を図っていく。

２　対象学年及び定員

（１）対　象：町内小学４年～６年児童、中学１年～３年生徒の希望者

（２）定　員：１教室２０人程度とするが、希望者が多い学校は会場を分けるようにし、希望者が全員参加できるようにする。

３　実施日時

（１）曜　日：【小学生】平日（月～金）の２日間　【中学生】平日１日
《小学校の１日は、英語活動》
※各学校の現状と、配置する学習支援員の協力可能日により変更あり

（２）時　間：放課後６０分　※時間設定は、各校の状況による

（３）設置予定【令和５年度の例】

	基準曜日	開始時刻	終了時刻	使用会場	支援員使用	クラブ員使用	人数
境　小	火	15:00	16:00	理科室	職員玄関	昇降口	52
	水	15:40	16:40	家庭科室			
長田小	水	15:30	16:30	図書室	職員玄関	昇降口	86
	金	15:30	16:30	多目的室			
猿島小	火	15:35	16:35	図書室	職員玄関	昇降口	51
	木	15:35	16:35	図工室			
森戸小	火	15:10	16:10	家庭科室	職員玄関	昇降口	25
	金	15:20	16:20				
静　小	火	15:40	16:40	プレイ R	職員玄関	校舎北側出入り口	17
	木	15:40	16:40	図書室			
境一中	月	15:00	16:00	図書室	職員玄関	昇降口	10
境二中	月	15:00	16:00	図書室	職員玄関	昇降口	5

（４）実施日：長期休業日を除き、学校行事予定等を考慮して決定

（５）実施について
- 宿題や自主学習（ドリル・教科書・問題集など各自持参）への支援を行う。
- 外国語活動はＡＬＴが指導し、支援員がサポートに入る。
（WE　CAN！！　Let's Try! 等を活用。）

（６）手続き
- 退会は随時受け付ける。入会は傷害保険の取扱上、初回受付時とする。
- 連絡方法の確保のためのメール配信システムへの登録を必須とする。

（７）参加費：無　料（活動に備え、事務局（町）で傷害保険に加入）

（８）下校方法：①保護者（代理人）による迎え、または、敷地内児童クラブへの移動を加入条件とする。（小学生）
②通常どおり下校する。（中学生）

（９）コーディネーター

- コーディネーターは、教育委員会、各会場校及び学習支援員との連絡調整を行う。また、学習支援員の出勤簿やクラブ生の出席簿の集約を行う。
- クラブ生の学習プリントの作成（印刷）や管理を行う。
- 学習支援員の欠席時や急用による不在時、その他必要に応じて、学習支援員の役割を果たす。
- 従事時間は支援員勤務前３０分及び支援員勤務後３０分とする。さらに必要に応じてコーディネーター会議を行う。対応時間と謝礼金については「境町『地域の教育支援体制等構築事業』謝礼支払基準」【別掲１】による。

（10）学習支援員

- 従事時間は１日２時間（各学校の設定する学習時間の開始30分前から終了30分後まで）とする。謝礼金については「境町『地域の教育支援体制等構築事業』謝礼支払基準」【別掲１】による。
- 1校につき、原則として、複数名を配置する。
- 学習支援員は次の業務を行う。
  （ア）　宿題や自主学習による学習習慣形成のための支援
  （イ）　問題の解説やつまずいたポイントの指導など基礎学力向上のための学習支援
  （ウ）　事前の安全確認と準備
  （エ）　クラブ生の出欠確認
  （オ）　活動中のクラブ生の健康観察と体調変化への対応
  （カ）　終了後の片付け、整理整頓、清掃、消毒
  （キ）　下校対応（保護者への引き渡しと保護者車両の誘導）
  （ク）　迎えの遅れているクラブ生への対応
  （ケ）　会場の施錠（※会場による）
  （コ）　その他必要とされること

（11）選定・配置

- 町内を中心として公募し、登録申込み者から提出される「学習支援員登録申込書」をもとに、教育委員会が選定し、教育長が委嘱する。
- 非常勤講師や各学校ごとの地域関係者等で、学校から推薦があった者を配置する。
- 詳細は「境町『地域の教育支援体制等構築事業』コーディネーター・学習支援員選任基準」【別掲２】による。

【土曜学びっ子クラブ】

１　目　的

（１）　児童の学びの機会を広げるために、土曜日に体系的・継続的な教育活動プログラムを企画・推進する。

（２）　内容に応じた多様な支援人材の発掘・依頼をし、ネットワーク化を図っていく。

２　対象学年及び定員

（１）対　象：町内小学４年～６年児童の希望者

（２）定　員：希望者が全員参加できるようにするために上限を設けない。

３　実施日時

（１）日　時：毎月２回程度　午前9時30分～11時30分（120分）
（第２、第４土曜日を基本とする。施設等の事情により変更あり）
※　長期休業日も実施

（２）場　所：<u>中央公民館２Ｆ研修室</u>

（３）実施について
・宿題や自主学習（ドリル・教科書・問題集など各自持参）への支援

（４）手続き
・退会は随時受け付ける。入会は傷害保険の取扱上、初回受付時とする。
・連絡方法の確保のためのメール配信システムへの登録を必須とする。

（５）参加費：無　料（活動に備え、町で傷害保険に加入する）

（６）参加方法：保護者（代理人）による送迎

（７）コーディネーター
・コーディネーターを配置し、教育委員会、各会場及び学習支援員との連絡調整を行う。また、学習支援員の出勤簿やクラブ生の出席簿の集約を行う。
・クラブ生の学習プリントの作成（印刷）や管理を行う。
・学習支援員の欠席時や急用による不在時、その他必要に応じて、学習支援員の役割を果たす。
・従事時間は支援員勤務前３０分及び支援員勤務後３０分とする。さらに必要に応じてコーディネーター会議を行う。対応時間と謝礼金については「境町『地域の教育支援体制等構築事業』謝礼支払基準」【別掲１】による。

（８）学習支援員
・従事時間は１日３時間（学習時間の開始30分前から終了30分後まで）とする。謝礼金については「境町『地域の教育支援体制等構築事業』謝礼支払基準」【別掲１】による。
・複数名を配置する。
・学習支援員は次の業務を行う。
（ア）　宿題や自主学習による学習習慣形成のための支援

（イ）　問題の解説やつまずいたポイントの指導など基礎学力向上のための学習支援
（ウ）　事前の安全確認と準備
（エ）　クラブ生の出欠確認
（オ）　活動中のクラブ生の健康観察と体調変化への対応
（カ）　終了後の片付け、整理整頓、清掃、消毒
（キ）　下校対応（保護者への引き渡しと保護者車両の誘導）
（ク）　迎えの遅れているクラブ生への対応
（ケ）　会場の施錠（※会場による）
（コ）　その他必要とされること

（９）選定・配置
・町内を中心として公募し、登録申込み者から提出される「学習支援員登録申込書」をもとに、教育委員会が選定し、教育長が委嘱する。
・非常勤講師や各学校ごとの地域関係者等で、学校から推薦があった者を配置する。
・詳細は「境町『地域の教育支援体制等構築事業』コーディネーター・学習支援員選任基準」【別掲２】による。

【日本語学びっ子クラブ】

１　目　的
（１）　外国人児童生徒の日本語習得や学びの機会を広げるために、放課後に体系的・継続的な教育活動プログラムを企画・推進する。
（２）　内容に応じた多様な支援人材の発掘・依頼をし、ネットワーク化を図っていく。

２　対象学年及び定員
（１）対　象：町内外国籍児童及び生徒で日本語の支援が必要なもの
日本在住３年以内を原則とする。

（２）定　員：特に設定はしない。

３　実施日時
（１）曜　日：原則として、平日（月～金）の１日
※各学校の現状と、配置する学習支援員の協力可能日により変更がある。

（２）時　間：平日、週１、２回程度
※時刻及び時間設定は、各校の状況による。

（３）実施期間
【放課後】該当校の授業日で、転入後ある程度の日本語習得がみられるまで

（４）実施について
・転入直後で日本語が理解できない児童生徒への日本語学習支援

・宿題や自主学習への支援

（５）入会条件

【放課後】　コーディネーターが、学校及び該当児童生徒本人、保護者に支援の意向を確認し、該当校と教育委員会生涯学習課で支援することが妥当と認められた場合に入会となる。

（６）参加費：無料

（７）コーディネーター

・コーディネーターは、教育委員会、各会場校及び学習支援員との連絡調整を行う。また、学習支援員の出勤簿の集約を行う。
・クラブ生の学習プリントの作成（印刷）や管理を行う。
・学習支援員の欠席時や急用による不在時、その他必要に応じて、学習支援員の役割を果たす。
・必要に応じてコーディネーター会議を行う。対応時間と謝礼金については「境町『地域の教育支援体制等構築事業』謝礼支払基準」【別掲１】による。

（８）学習支援員

・従事時間は、原則として１日１時間（学習時間の開始時から終了時まで）とする。謝礼金については「境町『地域の教育支援体制等構築事業』謝礼支払基準」【別掲１】による。
・学習支援員は次の業務を行う。
　（ア）　日本語学習への支援
　（イ）　日本の生活及び学習習慣の習得のための支援
　（ウ）　既習事項に応じた学習支援
　（エ）　事前の安全確認と準備
　（オ）　クラブ生の出欠確認
　（カ）　活動中のクラブ生の健康観察と体調変化への対応
　（キ）　終了後の片付け、整理整頓、清掃、消毒
　（ク）　その他必要とされること

（９）運　営

・運営及びコーディネーター、学習支援員の推薦は「国際交流友の会『さ・か・い』」の協力のもとに行う。